登録住宅性能評価機関としての情報開示

評価実績		住宅性能評価表示協会「機関別評価業務状況」
登録を行っている評価員の数		7名
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名		濱谷　浩史
登録を行った年月日		令和7年1月16日
規則第17条で定める掲示の記載事項	登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第７条第２項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成１２年建設省令第２０号）第９条第一号から第三号までに定める区分
	登録番号	関東地方整備局長　34
	登録の有効期限	令和7年1月16日から令和12年1月15日まで
	氏名又は名称	日本タリアセン株式会社
	代表者の氏名	髙橋　伸一
	主たる事務所の所在地・電話番号	東京都渋谷区代々木1-55-4 山門ビル3階 03-6383-4870
	実施する住宅性能評価の種類	一　設計住宅性能評価 二　新築住宅である住宅の建設住宅性能評価 三　既存住宅である住宅の建設住宅性能評価
	住宅性能評価を行う住宅の種類	一　建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第三条第一項第二号から第四号までに掲げる建築物である住宅 二　建築士法第三条の二第一項各号に掲げる建築物である住宅（前号に掲げる住宅を除く） 三　前二号に掲げる住宅以外の住宅
	住宅性能評価を行う区域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、山梨県、長野県の全域
	確認を行う住宅の種類	一　建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第三条第一項第二号から第四号までに掲げる建築物である住宅 二　建築士法第三条の二第一項各号に掲げる建築物である住宅（前号に掲げる住宅を除く） 三　前二号に掲げる住宅以外の住宅
	確認を行う区域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、山梨県、長野県の全域